

(2) 減免基準の見直し

公共施設の使用料について、特に、一部の運動施設や文化施設における減免が多い状況にあることから、受益者負担の原則に沿って見直しを行います。

(3) 無料サービスの見直し

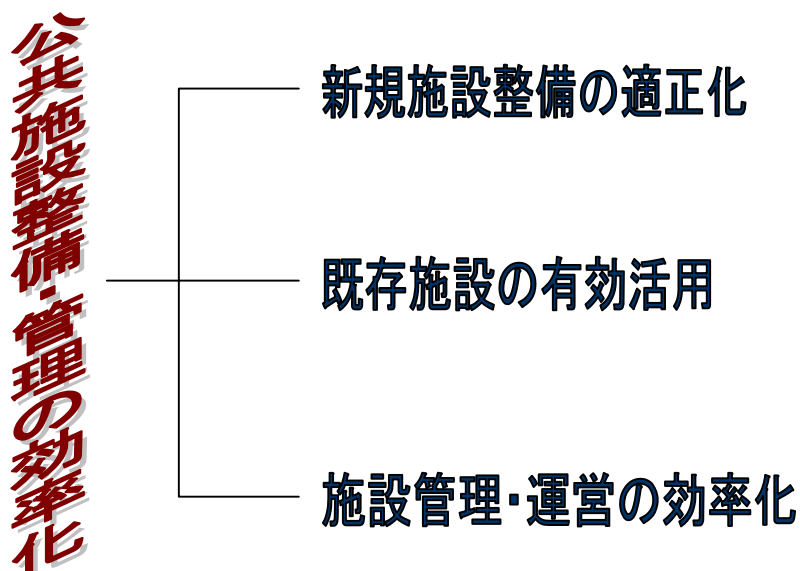
負担の公平の見地から、サービスを利用していない市民に負担を課さないため、これまで無料としているサービスのうち、特定の市民を対象としたサービスについて、有料化に向けた見直しを行います。

## 第10 公共施設整備・管理の効率化

### 1 基本方針

公共施設の整備に当たっては、施設の役割・機能及び維持管理等を考慮した施設整備を図るとともに、老朽化や利用度の低い既存の公共施設については、統廃合なども視野に入れた有効活用を図ります。

### 2 改革の体系



### 3 改革の方策

#### (1) 新規施設整備の適正化

施設整備に当たっては、広域的な観点や官民の役割分担を明確にしながら、真に必要な施設を選択し、規模、設備、維持管理や運営など総合的に判断した整備を図ります。

また、民間の資金やノウハウ<sup>注18</sup>を活用した施設整備に取り組みます。

#### (2) 既存施設の有効活用

市民ニーズの変化、施設の稼働率などに加えて、官民の役割分担、市民サービスと行政コストのバランスなども考慮して、老朽化や利用度の低い既存施設については、統廃合や複合化を視野に入れた有効活用を図ります。

#### (3) 施設管理・運営の効率化

施設の維持管理については、計画的な修繕や適切な保守点検を行うとともに、運営については、指定管理者制度の導入を契機として、市民サービスの質の向上や行政経費の縮減に配慮した効率的かつ効果的な運用に努めます。

また、民営化について検討するとともに、ボランティアやNPO法人等と協働した施設運用に努めます。

注18) ノウハウ

ある専門的な技術やその蓄積のこと。技術競争の有力な手段となり得る情報・経験。